

社内福利厚生 ハンドブック

太 洋 電 設 株 式 会 社

平成31年2月1日

平成31年	4月30日	改定
令和 2年	3月 1日	改定
令和 2年	11月 1日	改定
令和 4年	12月16日	改定
令和 5年	2月20日	改定
令和 7年	5月27日	改定
令和 8年	1月 1日	改定

働き方に関すること		
1	健康維持推進	最低、年2回歯科健診・口腔ケアの推奨を勤務時間に受診可能
2	ノー残業デー	毎週水曜日、第2及び第4土曜日
3	時間単位有給	年間5日まで、時間単位で年次有給休暇を取得可能
4	年次有給休暇の計画的付与	年末年始、GW、夏季休暇等に計画的に年次有給休暇を付与する 年次有給休暇が不足している者に対しては、計画的付与に不足している分、特別に有給休暇を付与する
5	配偶者の出産休暇	配偶者の出産日休暇(2日)
6	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠の場合14週)、産後8週間
7	育児・介護休業	詳しくは育児・介護休業規定に規定(男女ともに)
8	育児・介護に関する働き方措置	詳しくは育児・介護休業規定に規定 (短時間勤務、看護休暇、介護休暇等)
9	育児時間	生後満1歳に達しない子を育てる女子(1日2回、1回30分)
10	退職制度	私傷病による欠勤が引き続き30日を超えるとき (就業規則第12条～18条)
11	定年65歳	定年65歳に延長、条件により、70歳まで継続雇用
12	診断書代	会社で求めた場合、会社負担とする

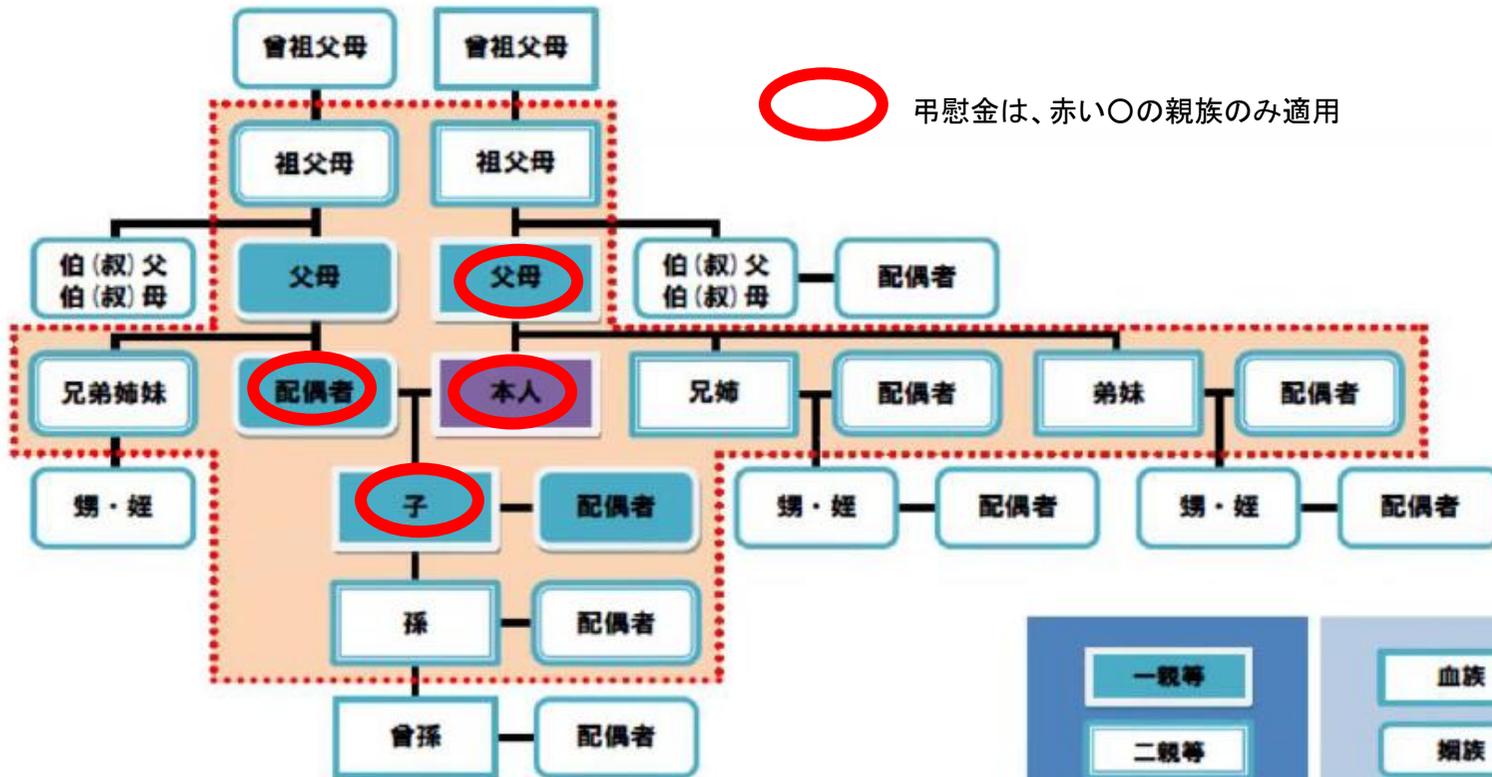
注意：7、産前産後休暇に関しては、健康保険からの出産手当金の対象となることがある。

注意：8、育児・介護休業に関しては、ハローワークからの給付金の対象となることがある。

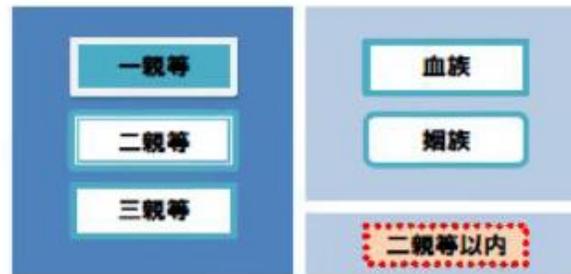
令和7年5月27日現在

慶弔見舞金に関する事		
1	申請方式	慶弔費は申請方式により支給する
2	慶祝金	本人が結婚する場合
3		本人及び配偶者の出産のとき
4	弔慰金	従業員本人・本人の配偶者・本人の父母・本人の子女
5	傷病見舞金	入院の場合（傷病により入院して、欠勤が10日以上になった場合）
6	災害見舞金	従業員の現住居が罹災し被害を受けた時
7	子の入学祝い金	小学校、中学校、高校、大学、短期大学、専門学校入学まで

2親等以内の親族の範囲



弔慰金は、赤い○の親族のみ適用



令和8年1年1日現在

給与体系		
1	本給(昇給部分)	昇給による部分(責任等級本給月額表及び責任等級説明に基づき支給。まれに降給もあり得ます。)
2	加給(ベースアップ部分)	ベースアップにより変動する部分(物価等の変動による調整)
3	家族手当(配偶者、子供)	配偶者 10,000円、子供5,000円(年齢は18才まで支給、大学、短期大学、専門学校に就学の場合22歳まで)
4	管理職手当(役職者)	この手当が支給される場合、休日、残業手当は支給されません。
5	休日出勤、残業手当	従来通り計算(管理職手当支給者には支給されません。)
6	禁煙手当	5,000円
7	資格手当	資格取得支給一時金表により支給する
8	講習手当	指定講習のみ一時金で支給または負担する。
9	現場消耗品手当	現場作業に必要な備品(防寒服、安全靴、長くつ、作業手袋等)の自費購入に対し、月1,700円を支給する
10	リモートワーク手当	リモートワークに従事した日1日につき500円を支給する

資格取得支給一時金

NO.	資格	合格証書	免許取得	補助費用等
1	第一種電気工事士 免状	150,000	150,000	・経費支給(領収書提出);受験料、受験申請書、写真代。
2	第二種電気工事士 免状	-	150,000	・経費支給(領収書提出);交通費、鉄道、バス、タクシー、駐車料金、有料道路料金、燃料費、宿泊費(上限税込¥7,000)
3	第三種電気主任技術者免状(5年)	500,000	-	・会社支給:テキスト、問題集。
4	1級電気施工管理技士証明書	300,000	-	・会社支給:技能試験教材、電材、工具。
5	2級電気施工管理技士証明書	150,000	-	
6	1級電気通信施工管理技士証明書	300,000	-	
7	2級電気通信施工管理技士証明書	150,000	-	
8	1級建設業経理士	500,000	-	
9	2級建設業経理士	300,000	-	
10	消防設備士免状 工種第4類	50,000	-	
11	消防設備士免状 乙種第7類	50,000	-	
12	CATV技術者証(第1級CATV技術者)	100,000	-	
13	CATV技術者証(CATV総合監理技術者)	150,000	-	

一時金は免許、合格証提出後の翌月10日に給料と合わせて支給します。資格は会社に技術者登録します。

NO.	区分	資格試験、講習会費用等規則、扱いについて	2023.2.17 作成			○は会社負担 ×は会社で負担しない						土曜日 15:30-17:00 OK									土曜日 15:30-17:00 OK			
			免 許 名	摘要可否	合格報奨金(単位万円)	受験費用	交通費	宿泊費	教材費	工具	受験料	登録料	勤務時間	休日出勤	残業勤務	講習会費用	交通費	宿泊費	教材費	工具	登録料	講習会費	勤務時間	休日出勤
1	免	第一種電気工事士免状	○	15+15	受験費用	○	○	○	○	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	○	○	○	×	×	×
2	免	第二種電気工事士免状	○	15	受験費用	○	○	○	○	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	○	○	○	×	×	×
3	免	第三種電気主任技術者免状	○	50	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
4	免	1級電気工事施工管理技術士証明書	○	30	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
5	免	2級電気工事施工管理技術士証明書	○	15	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
6	免	1級電気通信施工管理技術士証明書	○	30	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
7	免	2級電気通信施工管理技術士証明書	○	15	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
8	免	1級建設経理士	○	50	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
9	免	2級建設経理士	○	30	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
10	免	消防設備士免状 甲種第4類	○	5	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
11	免	消防設備士免状 乙種第7類	○	5	受験費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
12	免	CATV技術者証(第1級CATV技術者)	○	10	受験費用	○	-	-	/	-	-	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
13	免	CATV技術者証(CATV総合監理技術者)	○	15	受験費用	○	-	-	/	-	-	×	×	×	講習会費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
14	技	あと施工アンカー認定資格登録証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
15	技	ケーブル延焼防止材による防火措置技能講習修了証(国土交通大臣認定工法)	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
16	技	高圧ケーブル工事技能認定証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
17	技	高所作業車運転技能講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
18	技	小型移動式クレーン運転技能講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
19	技	車両系建設機械運転技能講習修了証(整地・運搬・積込用及び掘削用)	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
20	技	玉掛け技能講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
21	技	地山の掘削作業主任者技能講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
22	技	引き込み線工事技能訓練修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
23	特	アーク溶接等の業務に係る特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
24	特	足場組立作業特別教育修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
25	特	研削といし取り替え等特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
26	特	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
27	特	職長(安全衛生責任者)教育講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
28	特	振動工具取扱業務準特別教育(実技以外)	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
29	特	低圧の充電電炉の敷設等の業務に係る特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
30	特	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
31	特	丸のこ等取扱作業準特別教育	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
32	特	有機溶剤取扱業務安全衛生教育修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
33	特	安全運転管理者証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
34	特	安全衛生推進者養成講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
35	特	産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の収集・運搬課程修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
36	特	光ケーブル接続技術 標準訓練コース修了証書	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
37	特	ヒルティ ファイヤーストップ施工講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
38	特	ヒルティあと施工アンカー施工講習会受講終了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
39	特	普通救命講習修了証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	○	×	×	×
40	特	三沢市ケーブルテレビジョン指定業者資格証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	/	/	/	/
41	特	CPDS技能者証	○	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受講費用	○	○	○	/	○	/	/	/	/

中退共掛け金、受取額一覧

掛け金の増額は年1回、毎年5月1日基準

在籍年数	在籍年数 何年目の定義	月数	月掛け金	年掛け金	支給額
1年目	0年～1年未満	12	10,000	120,000	120,000
2年目	1年以上～2年未満	12	14,000	168,000	288,000
3年目	2年以上～3年未満	12	18,000	216,000	504,000
4年目	3年以上～4年未満	12	22,000	264,000	768,000
5年目	4年以上～5年未満	12	26,000	312,000	1,080,000
6年目	5年以上	12	30,000	360,000	1,440,000
7年目	5年以上	12	30,000	360,000	1,800,000
8年目	5年以上	12	30,000	360,000	2,160,000
9年目	5年以上	12	30,000	360,000	2,520,000
10年目	5年以上	12	30,000	360,000	2,880,000
11年目	5年以上	12	30,000	360,000	3,240,000
12年目	5年以上	12	30,000	360,000	3,600,000
13年目	5年以上	12	30,000	360,000	3,960,000
14年目	5年以上	12	30,000	360,000	4,320,000
15年目	5年以上	12	30,000	360,000	4,680,000
16年目	5年以上	12	30,000	360,000	5,040,000
17年目	5年以上	12	30,000	360,000	5,400,000
18年目	5年以上	12	30,000	360,000	5,760,000
19年目	5年以上	12	30,000	360,000	6,120,000
20年目	5年以上	12	30,000	360,000	6,480,000
21年目	5年以上	12	30,000	360,000	6,840,000
22年目	5年以上	12	30,000	360,000	7,200,000
23年目	5年以上	12	30,000	360,000	7,560,000
24年目	5年以上	12	30,000	360,000	7,920,000
25年目	5年以上	12	30,000	360,000	8,280,000
26年目	5年以上	12	30,000	360,000	8,640,000
27年目	5年以上	12	30,000	360,000	9,000,000
28年目	5年以上	12	30,000	360,000	9,360,000
29年目	5年以上	12	30,000	360,000	9,720,000
30年目	5年以上	12	30,000	360,000	10,080,000
31年目	5年以上	12	30,000	360,000	10,440,000
32年目	5年以上	12	30,000	360,000	10,800,000
33年目	5年以上	12	30,000	360,000	11,160,000
34年目	5年以上	12	30,000	360,000	11,520,000
35年目	5年以上	12	30,000	360,000	11,880,000
36年目	5年以上	12	30,000	360,000	12,240,000
37年目	5年以上	12	30,000	360,000	12,600,000
38年目	5年以上	12	30,000	360,000	12,960,000
39年目	5年以上	12	30,000	360,000	13,320,000
40年目	5年以上	12	30,000	360,000	13,680,000
41年目	5年以上	12	30,000	360,000	14,040,000
42年目	5年以上	12	30,000	360,000	14,400,000
43年目	5年以上	12	30,000	360,000	14,760,000
44年目	5年以上	12	30,000	360,000	15,120,000
45年目	5年以上	12	30,000	360,000	15,480,000
46年目	5年以上	12	30,000	360,000	15,840,000
47年目	5年以上	12	30,000	360,000	16,200,000
48年目	5年以上	12	30,000	360,000	16,560,000
49年目	5年以上	12	30,000	360,000	16,920,000
50年目	5年以上	12	30,000	360,000	17,280,000
51年目	5年以上	12	30,000	360,000	17,640,000
52年目	5年以上	12	30,000	360,000	18,000,000

令和8年1年1日現在

懇親会・接待費用、労働時間の取り扱いについて

区分		業務としての社内懇親会 (個人の自由意志で参加不参加を決定できる 有志の懇親会はこれに含まれない)	業務としての接待 (事前に業務上の一席であることが確認できるもの、 もしくは、業務上必要であることが認められるもの)
アルコールの有無		無し	無し
1	労働時間	労働時間として認める	1次会、2次会がある場合も 労働時間として認める
2	費用	会社で負担	1次会、2次会がある場合も会社が負担
3	交通費	通勤手当として申請	出張費として申請、清算 代行・タクシー代なども可
4	宿泊費	会社で宿泊を許可した場合は会社負担	会社で宿泊を許可した場合は会社負担
5	労災	適用	適用